

平成17年度中央大学の事業計画と収支予算について

平成17年度の中央大学事業計画と収支予算について、事業計画の主な重点項目および予算編成の基本方針とその概要をお知らせします。なお、詳細は学生部事務室、専門職大学院事務部窓口備え付けの平成17年度中央大学収支予算書および予算説明書をご覧ください。

I. 事業計画について

1. 今後の学部・学科の新增設計画等

- 1) 平成17年4月 大学院公共政策研究科修士課程開設（収容定員80人）
- 2) 平成18年4月 大学院経済学研究科国際・公共経済専攻修士課程設置（国際経済専攻修士課程及び公共経済専攻修士課程の改組）（収容定員110人）
- 3) 平成18年4月 大学院文学研究科中国言語文化専攻修士課程設置（収容定員10人）
- 4) 平成18年4月 大学院経済学研究科博士課程後期課程収容定員変更（15人→30人）
- 5) 平成18年4月 文学部既存学科廃止及び人文社会学科設置

2. 教育・研究等における事業計画

本学では、平成11年5月17日開催の理事会において「21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針」（以下「理事会基本方針」という。）に基づき、各年度ごとに、事業計画を策定し、鋭意実施してきましたが、その後、理事会基本方針に掲げられた諸政策事項の見直しを含め、更に今後追加すべき最重要施策事項及びその実施方法について、総合企画委員会に対し諮問を行い、平成16年4月19日付で同委員会から答申書（通称「教学グランドデザイン」）が、理事長宛に提出されるに至りました。

平成17年度は、恒常的な教育・研究等に関わる諸計画はもとより、上記答申の経過を踏まえ、次のとおりの区分により、重点項目及び同項目に基づく平成17年度の事業を計画しました。

重点項目と主な事業計画

＜教育・研究活動の活性化に関わる基本方針と主な事業計画＞

（基本方針）

- 1) 新たな教育システムの展開
- 2) 高度研究推進体制の構築 ー研究の重点化と評価システムの確立ー
- 3) 新分野への展開 ー21世紀に求められる知の基盤教育の充実に向けてー

（主な事業計画）

- ① 学部の枠を超えたファカルティリンケージ・プログラムを拡充する。
- ② COE・GP・PSプログラムを支援する。
- ③ インターンシップの開拓・維持を推進する。
- ④ 競争的な学内研究費・学内助成の促進と研究所活動を支援する。
- ⑤ 文学研究科の臨床心理士指定校申請に向けた条件整備を進める。
- ⑥ 教育研究のグローバル化を視野においた国際交流活動を推進する。

＜教育・研究環境整備に関わる基本方針と主な事業計画＞

（基本方針）

- 1) 新たな都心展開構想の具体化

2) 教育・研究施設及び体育施設等の整備の推進

3) 情報環境整備の推進

(主な事業計画)

- ① 「都心新施設整備計画」を更に精緻に検証し、具現化につなげる。
- ② 「21世紀館(仮称)」建設計画を具現化する。
- ③ マルチメディア教室のリプレイスなど教室環境を整備する。
- ④ 貸出用ノートPCをリプレイスする。
- ⑤ 多摩校舎4号館のLAN工事を実施する。
- ⑥ 統合認証システム構築に着手する。
- ⑦ 教室の整備及び用具の取り替え、空調設備・照明設備の改修、トイレ改修等を継続的に行うとともに、維持経費・ランニングコストの抑制に努める。
- ⑧ 体育関係施設のメンテナンスを進め、特にサッカー場の人工芝化を実施する。

<学生の修学、課外活動(文化・スポーツ)及び就職等への支援に関わる主な事業計画>

(基本方針)

1) 本学におけるスポーツ振興支援計画の推進

2) 学生の修学、課外活動及び就職等を支援

(主な事業計画)

- ① 理事会が定めた「本学の特定スポーツ振興を目的とした特別支援事業計画」を推進する。
- ② 大学院指定試験奨学制度を新設するなど、奨学制度の検証を進めつつさらなる充実を図る。
- ③ 法職講座、公認会計士講座、公務員試験受験指導体制を充実し、資格試験合格者増を目指す。
- ④ 多摩校舎4号館のLAN工事を実施する。(再掲)
- ⑤ キャリア支援については、低学年からの支援体制を促進する。
- ⑥ 学友会活動を支援する。

<社会との連携及び社会貢献に関わる基本方針と主な事業計画>

(基本方針)

1) 知的財産の創出と適切な管理・活用システムの確立

2) ヒューマン・ネットワークの確立と活用

3) 学員会活動の推進

(主な事業計画)

- ① 中央大学産学官連携・知的財産戦略本部を新設する。
- ② 広報戦略充実の一環として「ホームページ」を刷新する。
- ③ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を中心に地域との連携を強化する。
- ④ 「中央大学学員アドバイザーグループ(仮称)」実現を目指す。
- ⑤ 学員会と連携を強化し、ホームカミングデーをはじめとした学員ネットワークを推進する。

<創立125周年記念事業及び募金計画の推進>

(基本方針)

1) 創立125周年記念事業の見直しと募金活動のさらなる推進

(主な事業計画)

- ① 21世紀館(仮称)建設計画を促進する。
- ② 都心新施設整備計画を促進する。
- ③ 募金活動に関わる広報戦略を強化し、寄付金の確保を図る。

- ④ 部、ゼミ、サークル活動に対する寄付助成を促進する。

3. 学生募集計画等

(主な事業計画)

- ① 平成18年度入学試験から地方会場を利用する。
- ② 地方中大デーの積極的展開

II. 収支予算について

1. 平成17年度予算編成の基本方針と重点施策

21世紀は「知の時代」ともいわれています。この時代にあって、知的創造と継承を担う拠点である大学等の果たす役割は極めて重要であり、人材育成及び学術研究の両面において、本来の使命と役割をしっかりと果たして、未来を切り開く原動力となることが強く期待されています。

一方、平成19年には、これまでの予想より2年早まって大学・短期大学の入学者数と志願者数が一致する、いわゆる「大学全入時代」が訪れる見込みです。この時代に適切に対応するためには、各大学は個性や特色を一層、明確にしなければなりません(中央教育審議会大学分科会の提言)。

すなわち、あらゆる活動が知識や情報を直接的な基盤とする、いわゆる知識基盤社会になることに対応して、各大学とりわけ私立大学は社会との連携を強化し、自主性・自立性の下に、大学の個性や特色を踏まえて、教育・研究の基本理念や長期ビジョンを自ら策定し、明らかにしていく必要があります。

そうした状況の中、本学では、これまで重要な指針としてきた「21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針」(平成11年5月策定、以下「理事会基本方針」という。)をその後の社会経済状況の変化や新たな社会的要請を視野に入れて再構築することとし、総合企画委員会において鋭意検討を重ねてきました。そして、平成16年4月19日付で「教学グランドデザイン」と称する答申が提出され、広く内外に公表されました。この中には、新たな教育システムの展開、高度研究推進体制の構築等々、本学が21世紀において「世界に存在感のある大学」となるための中期的な改革・改善方針が示されています。

したがって、今後の予算など経営資源の配分において、これが重要な指針となることはいうまでもありません。

しかし、これらの諸改革は、教育・研究の両面においても、また社会貢献という面においても本学が高い評価を受けることを目指すものであり、そのための財政支出の増大は不可避です。一方、収入には限界があるところから、平成17年度においてもこれまでと同様、収入の確保と経費の節減に努めるとともに、施策の推進に当たっては、財政との調和を目指して、重点的、効率的な予算配分を行う必要があります。

よって、以上を踏まえて、平成17年度予算の編成に当たっては、

- ① 「教学グランドデザイン」等を踏まえ、世界に存在感のある大学を目指す
- ② 不断の財政改善に努め、諸施策を支える財政基盤を確立する

ことを基本方針として、とりわけ以下の施策に重点をおいて編成することとします。

◆世界に存在感のある大学を目指す「教学グランドデザイン」に基づく重点施策

- ① 新たな教育システムの展開
- ② 高度研究推進体制の構築 — 研究の重点化と評価システムの確立—
- ③ 知的財産の創出と適切な管理・活用システムの確立
- ④ 新分野への展開 — 21世紀に求められる知の基盤教育の充実に向けて—
- ⑤ 新たな都心展開構想

⑥ ヒューマン・ネットワークの確立と活用

◆世界に存在感のある大学を目指すその他の重点施策

- ① 情報環境整備の推進
- ② 学生の生活、課外活動（文化・スポーツ）、就職等への支援
- ③ 創立125周年記念事業及び募金計画の推進

◆諸施策を支える財政基盤の確立

- ① 収入の確保と経費の節減
- ② 財政との調和を目指した重点的、効率的予算配分
- ③ 「私立学校法」の一部改正を踏まえた体制整備

2. 収支予算の読み方と概要

1) 消費収支と資金収支

① 消費収支計算と資金収支計算の目的

学校会計の収支計算は、企業の損益計算に近い計算構造の消費収支計算と、借入金（負債）等をも含めた資金運用の状況を明らかにする資金収支計算とがあります。

消費収支計算では、授業料等の負債とならない収入を「帰属収入」といい、ここから資産の取得（施設・設備の購入）相当額等を基本金組入額として控除した額を「消費収入」としています。この消費収入は、人件費、減価償却額を含めた教育研究経費および管理経費、借入金利息等当年度で消費してしまう消費支出に充てます。消費収支計算は、この消費収入と消費支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。もし、このバランスがとれず消費支出超過（赤字）ということになれば、健全な財政状態とはいえず、赤字解消に努力しなければ、教育・研究活動に支障をきたすことになりかねません。

なお、基本金組入れの考え方については後に説明します。

一方、資金収支計算は、その年度の教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）とこれに対する資金の調達（資金収入）のすべてを明らかにしたものです。つまり、通常の研究教育に関わる収入・支出とともに、施設の建設や借入金等も含んだ全ての資金を伴う収入・支出が掲載されており、大まかな区分ではありますが学校にどのような収入がありこれをどう使っているか、また、どの程度運営資金があるかを表しています。

② 収支予算の規模と概要

平成17年度の消費収支予算および資金収支予算の規模ならびに概要は、**第1表、第2表、図1**のとおりです。

消費収支予算では、当年度消費支出超過額は5億4千万円となりました。前年度に比して2億円減少しました。これにより、翌年度繰越消費支出超過額は200億5千万円となり、目標としている消費収支の均衡にはまだ遠い状況です。

資金収支予算では、前述の観点から支払資金の繰り越し状況をみると、新入生および在学生の学費等の前受金収入111億5千万円に対して、次年度繰越支払資金は175億2千万円となりました。

第1表 平成17年度消費収支予算（概要表）

【消費収入の部】

（単位：千円）

科 目	平成17年度 予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
学 生 生 徒 等 納 付 金	27,793,155	27,512,751	280,404
手 数 料	2,065,789	2,039,368	26,421
寄 付 金	900,000	900,000	0
補 助 金	4,178,280	3,900,363	277,917
資 産 運 用 収 入	991,388	723,117	268,271
事 業 収 入	552,927	617,991	△ 65,064
雑 収 入	1,177,542	1,279,701	△ 102,159
他の会計からの繰入収入	433,397	410,745	22,652
帰 属 収 入 合 計	38,092,478	37,384,036	708,442
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 2,223,866	△ 2,409,810	185,944
消 費 収 入 の 部 合 計	35,868,612	34,974,226	894,386

【消費支出の部】

科 目	平成17年度 予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
人 件 費	21,289,230	21,295,753	△ 6,523
（教職員人件費・役員報酬）	（ 20,153,380）	（ 20,010,101）	（ 143,279）
（退職給与引当金繰入額）	（ 1,135,850）	（ 1,285,652）	（△ 149,802）
教 育 研 究 経 費	13,133,886	12,390,899	742,987
（減価償却額）	（ 2,592,898）	（ 2,517,467）	（ 75,431）
管 理 経 費	1,350,489	1,447,136	△ 96,647
（減価償却額）	（ 180,713）	（ 181,018）	（△ 305）
借 入 金 等 利 息	98,617	129,613	△ 30,996
他の会計への繰入額	240,651	202,242	38,409
予 備 費	300,000	300,000	0
消 費 支 出 の 部 合 計	36,412,873	35,765,643	647,230

当年度消費支出超過額	544,261	791,417	
前年度繰越消費支出超過額	19,501,245	20,823,280	
翌年度繰越消費支出超過額	20,045,506	21,614,697	

第2表 平成17年度資金収支予算(概要表)

【資金収入の部】

(単位：千円)

科 目	平成17年度 予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
学生生徒等納付金収入	27,793,155	27,512,751	280,404
手数料収入	2,065,789	2,039,368	26,421
寄付金収入	900,000	900,000	0
補助金収入	4,178,280	3,900,363	277,917
資産運用収入	991,388	723,117	268,271
事業収入	552,927	617,991	△ 65,064
雑収入	1,177,542	1,279,701	△ 102,159
他の会計からの繰入収入	507,835	383,106	124,729
借入金等収入	0	100,000	△ 100,000
前受金収入	11,152,643	10,945,714	206,929
その他の収入	1,721,175	1,403,515	317,660
資金収入調整勘定	△ 11,934,637	△ 11,485,401	△ 449,236
当年度収入合計	39,106,097	38,320,225	785,872
前年度繰越支払資金	17,522,540	15,917,571	1,604,969
収入の部合計	56,628,637	54,237,796	2,390,841

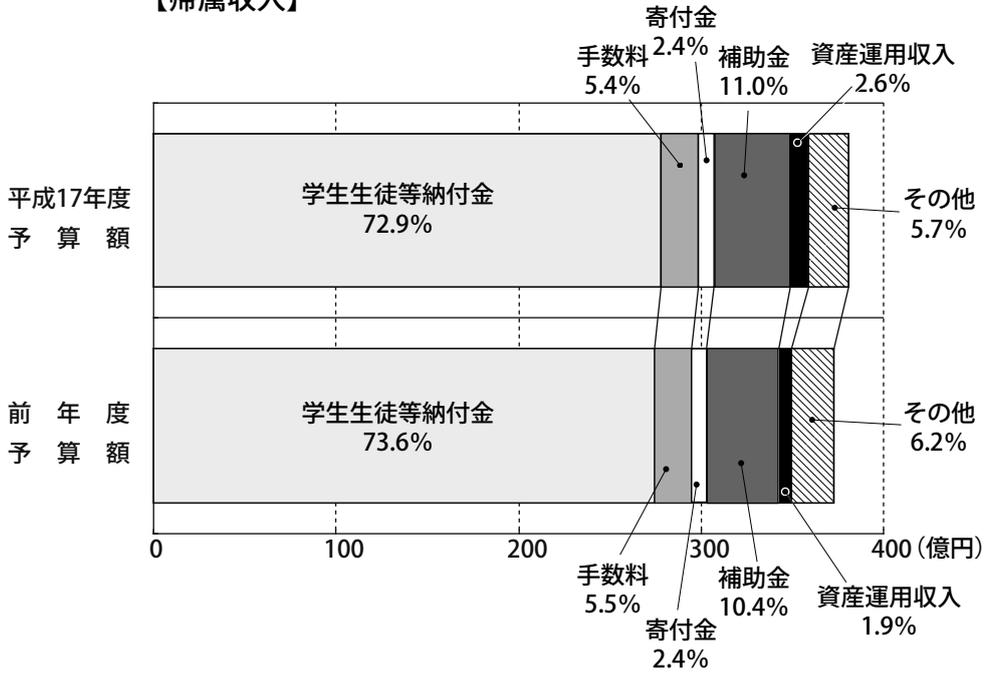
【資金支出の部】

科 目	平成17年度 予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
人件費支出	21,651,515	21,622,237	29,278
(教職員人件費・役員報酬)	(20,153,380)	(20,010,101)	(143,279)
(退職金支出)	(1,498,135)	(1,612,136)	(△ 114,001)
教育研究経費支出	10,540,988	9,873,432	667,556
管理経費支出	1,169,776	1,266,118	△ 96,342
借入金等利息支出	98,617	129,613	△ 30,996
借入金等返済支出	980,680	1,021,490	△ 40,810
施設関係支出	464,772	254,650	210,122
設備関係支出	1,190,012	1,380,502	△ 190,490
資産運用支出	2,075,775	2,135,371	△ 59,596
他の会計への繰入支出	240,651	202,242	38,409
その他の支出	1,699,710	1,488,274	211,436
予備費	300,000	300,000	0
資金支出調整勘定	△ 854,163	△ 384,177	△ 469,986
当年度支出合計	39,558,333	39,289,752	268,581
次年度繰越支払資金	17,070,304	14,948,044	2,122,260
支出の部合計	56,628,637	54,237,796	2,390,841

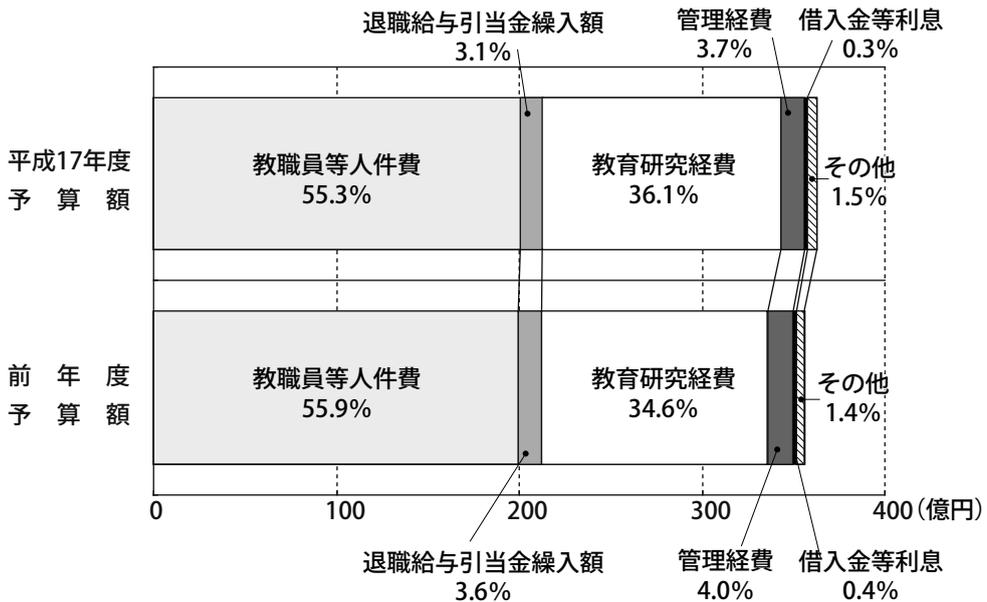
当年度資金収支差額	△ 452,236	△ 969,527	517,291
-----------	-----------	-----------	---------

図1 消費収支における科目別規模・構成比較図

【帰属収入】



【消費支出】



2) 基本金組入額について

基本金組入れは、学校がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持することを要求されていることから、基本金対象資産として定められた資産相当額を、維持すべき金額として基本金に組入れ、消費支出に充てるべきでないという学校法人会計の基本的な考え方に基づく会計処理です。

この考え方から、前述のとおり基本金は、帰属収入（＝借入金等のように学校の負債となる収入以外の収入）から基本金対象となる資産相当額を基本金組入額として控除して組入れます。さらに、消費収支計算において、消費収入として帰属収入から基本金組入額を控除しても、なお消費支出と均衡することが求められます。

ただし、固定資産の取得が借入金による場合は、その収入が帰属収入とならないため、取得年度では基本金組入れを行わず、帰属収入で借入金を返済したとき、その都度組入れることになっています。

なお、基本金および基本金の対象となる資産は、具体的に次のものをいいます。

①第1号基本金

施設・設備などの固定資産（図書を含む）の取得額

②第2号基本金

将来の施設取得等のために収受した寄付金等を、あらかじめ計画的に積み立てる金銭等資産の額

③第3号基本金

奨学金等の基金として保持し運用する金銭等資産の額

④第4号基本金

恒常的に保持すべき資金（消費支出の1カ月分）

以上のように、基本金には、必ず対応する資産がありますが、基本金自体は何らの資産ではありません。基本金は、学校が継続して維持すべき資産を概念的に金額で表した規模ということになります。

平成17年度予算の基本金組入額は**第3表**のとおりです。

第3表 平成17年度予算基本金組入額の内訳

(単位：千円)

組 入 要 因	金 額
(1) 固定資産取得に伴う組入額 (第1号基本金)	1,654,784
(2) 固定資産等除去に伴う取崩額 (")	△ 564,379
(3) 借入金償還による組入額 (")	931,670
(4) 基金設定に伴う組入額 (第3号基本金)	201,791
組 入 額 合 計	2,223,866

3) 借入金について

平成17年度の借入金等の増減状況は**第4表**のとおりです。

なお、住宅資金借入金は、教職員から本学への返済金を充て、杉並高校校舎建築費は杉並高校から受入れた資金で返済しています。

第4表 平成17年度の借入金等予定表

(単位：千円)

借入先及び借入事由	期首 借入残高	借入 予定額	借入金 返済額	期末 借入残高	利息 支払額	最終償還 年 度
[キャンパス整備]						
新校舎等建設費(学校債)	2,521,800	0	420,300	2,101,500	45,392	平成22年
〃 (市中銀行)	1,000,000	0	400,000	600,000	13,520	平成19年
(計)	3,521,800	0	820,300	2,701,500	58,912	
[教職員福利厚生]						
住宅資金借入金(市中銀行・生保)	106,110	0	38,120	67,990	3,632	平成23年
(計)	106,110	0	38,120	67,990	3,632	
[高等学校施設充実費]						
杉並高校校舎建築費(私学事業団)	569,590	0	81,370	488,220	31,664	平成23年
〃 (市中銀行)	165,000	0	30,000	135,000	4,409	平成22年
(計)	734,590	0	111,370	623,220	36,073	
[施設設備充実]						
私立学校施設整備資金貸付金 (文部科学省)	21,782	0	10,890	10,892	0	平成18年
(計)	21,782	0	10,890	10,892	0	
合 計	4,384,282	0	980,680	3,403,602	98,617	

4) 目的別予算について

平成17年度予算を目的別(教育・研究活動の計画別)に分類したものが第5表です。そのうち①から⑪までが教育・研究活動の直接的経費、⑫以降が人件費や間接経費に分類してあります。

第5表 平成17年度目的別予算

(単位 千円)

分類項目	平成17年度予算	前年度予算	増 減(△)	前年比(%)
① 教育関係費	1,835,152	1,609,162	225,990	14.0
② 研究関係費	1,157,397	1,287,340	△ 129,943	△ 10.1
③ 研究所関係費	349,048	356,185	△ 7,137	△ 2.0
④ 図書館関係費	794,955	822,034	△ 27,079	△ 3.3
⑤ 国際交流関係費	339,375	314,393	24,982	7.9
⑥ 情報環境整備関係費	1,261,062	1,262,698	△ 1,636	△ 0.1
⑦ 課外教育関係費	508,539	486,491	22,048	4.5
⑧ キャリア(就職)関係費	94,865	93,238	1,627	1.7
⑨ 福利厚生(奨学金等)関係費	2,554,325	2,511,327	42,998	1.7
⑩ 入学試験関係費	489,798	439,282	50,516	11.5
⑪ 広報・渉外関係費	209,945	182,869	27,076	14.8
小 計	9,594,461	9,365,019	229,442	2.4
⑫ 施設整備拡充関係費	1,557,219	1,517,148	40,071	2.6
⑬ 施設維持関係費	2,262,828	2,491,767	△ 228,939	△ 9.2
⑭ 共 通 費	22,417,133	22,230,003	187,130	0.8
(人件費支出)	21,651,515	21,622,237	29,278	0.1
(その他)	765,618	607,766	157,852	26.0
⑮ 借入金等返済計画	1,079,297	1,151,103	△ 71,806	△ 6.2
⑯ 資産設定運用計画	1,777,340	1,936,851	△ 159,511	△ 8.2
⑰ 他会計関係費	609,244	362,212	247,032	68.2
⑱ 目的分類外	260,811	235,649	25,162	10.7
当年度支出合計	39,558,333	39,289,752	268,581	0.7

本年度より目的名称を、以下のとおりにそれぞれ変更した。

⑥「情報処理関係費」→「情報環境整備関係費」

⑧「就職関係費」→「キャリア(就職)関係費」

⑨「福利厚生関係費」→「福利厚生(奨学金等)関係費」